

# お葬式からご埋葬までの流れ

～要傳寺檀信徒の皆様へ～

## (1) まずは菩提寺に第一報を

ご家族にご不幸がありましたら、葬儀社などに連絡する前に、まずは菩提寺(以下、「寺」と言う)に必ずご一報ください。ご連絡の際には、故人様のお名前(戸籍上の氏名の表記)、立ち日(ご命日)、享年(数え年)、喪主様のお名前・続柄および連絡先(携帯電話番号など)をお知らせください。

## (2) 通夜・葬儀の営み方について

次に、通夜・葬儀の営み方を喪主様とご相談します。

ご自宅で執り行う場合、寺を利用される場合、近隣の齋場を利用される場合、火葬場で執り行う場合などがあります。なお、寺で通夜・葬儀を営まれる場合、通夜は午後3時から午後9時までの間、葬儀は午前9時から午後3時までの間のご利用となります。

## (3) 葬儀社の決定と日程調整

次に、葬儀全般を取り仕切る葬儀社をお決めいただきます。葬儀社が決まりましたら、葬儀社から直接、寺に連絡を入れさせていただきます。寺にて葬儀を執り行う際は、葬儀社の選定は、原則として寺の住職に一任いただくかたちとなります。

次に、葬儀社と連絡を取り合いながら、日程を調整します。なお、火葬場の休業日となる友引および年始は、原則として葬儀を受け付けてもらえません。葬儀日程は、寺の行事、住職の予定、火葬場の空き状況などに応じて葬儀社が調整します。

そのほか、通夜・葬儀全般についての詳細な取り決めは、喪主と葬儀社とで話し合って進めていただきます。

## (4) お戒名について

日取りが決まりましたら、お戒名(法号)の授与についてご相談いたしたく存じますので、寺までご連絡ください。

お戒名は、生前のお名前(俗名)を改めて、仏弟子となった証として授けられるものです。故人やご遺族のご意向をふまえ、ご先祖の戒名とも照らし合わせながら、生前に積まれた功德や、寺や世の中への貢献度などに応じて、お授けいたします。

なお、当山は、日蓮宗に所属する寺院(日蓮宗の特殊性・専権性を有する寺院)です。原則として、日蓮宗の教義(宗義)に基づかないお戒名はお授けすることができませんので、ご理解ください。

お授けしたお戒名は、素木の位牌にしたため、通夜・葬儀の祭壇にお立ていたします。

## (5) 通夜式・葬儀式・初七日法要

一般的な通夜の所要時間は、通夜説教を含め40～45分です。弔問者の数によって調整される場合もあります。葬儀の所要時間は、約40分となります。会葬者の数によって調整される場合もあります。なお、葬儀中に繰り上げ初七日を併せて行う場合は、葬儀約

30分・初七日法要約10分が目安となります。

初七日を葬儀中に行わない場合は、ご火葬の後、葬儀会場またはお浄めきよめの会場に戻ってから執り行う場合もあります。

## (6) ご火葬かそう（荼毘だび）

ご火葬は火葬場で執り行います。ご火葬が済みましたら、火葬・埋葬許可証が渡されますので、ご遺骨といっしょにご埋葬当日まで保管してください。

なお、寺の墓地とは別にご埋葬をお考えなどの理由で、分骨ぶんこつをご希望の場合は、事前に葬儀社を通じて火葬場に手続きを済ませておかなければなりません。原則として、火葬当日までの間に火葬場で分骨用の収骨器を用意し、あわせて分骨証明書を発行してもらう必要がありますので、ご注意ください。

## (7) ご埋葬まいそう（四十九日忌法要しじゅうくにちきほうよう）について

ご命日から起算して七七日目（ $7 \times 7 = 49$ 日目）にあたる日を、四十九日（じんしちにち尽七日）といいます。故人様が、いよいよ仏様となり浄土に辿り着く時と考えられ、この日にあわせて四十九日の法要を執り行い、故人様のご遺骨を墓地等へご埋葬いたします。日程は、概ね四十九日にあたる日より以前で、皆様の比較的小都合の宜しい日を選びたいと思いますので、寺と相談の上、お決め下さい。なお、他の法事などの客間の利用状況によっては日時などの調整が生じる場合もあります。

ご遺骨は、原則として墓地に埋葬されますが、墓地は、寺に所在する場合と、他の霊園墓地などに所在する場合とがありますので、ご不明の際は寺までお問い合わせください。また、埋葬する先の墓地がない場合は、ご相談下さい。

墓地への埋骨にあたって、墓碑または墓石ぼせきにお戒名・命日・俗名などを刻字するかどうかについてもご相談に応じます（別途、費用発生）。墓石等への刻字ならびに埋骨は、原則として寺に出入りしている石材店に依頼しますが、喪主様のご縁故のある石材店に依頼する場合は、当該石材店より寺にご一報をいただくよう、お伝えください。

また、ご家庭のお仏壇にお納めするお位牌をお造りになる場合は、喪主様から仏具店などに直接かけあって、四十九日法要までにご用意ください。喪主様にてお手配いただく理由は、お仏壇の大きさやご先祖のお位牌に見合ったお位牌を造る必要があるためです。

四十九日法要の当日は、故人様のご遺骨（含、火埋葬許可証）、葬儀で用いた素木のお位牌、新たにお造りになった塗りのお位牌、故人様のご遺影を必ずお持ち下さい。ご宝前にお供えする供物・供花などがありましたらご供養ください。お墓にお供えする生花も適宜ご持参下さい。

また、四十九日法要当日のご出席者の人数、お塔婆とうば（卒塔婆そとば）の申込みなども事前に寺までお知らせ下さい。その際は、「卒塔婆申込書」（別紙）をご利用下さい。

法要後に寺でのご会食をご希望の際は、控え室の関係等で承れないことがありますので、日時をお決めになる前に、あらかじめ寺へご相談ください。

なお、今後、寺からのご案内を差し上げるご住所などご連絡先に変更がある場合は、「住所等連絡先届」（別紙）にて、四十九日当日までにお知らせ下さい。